

## 認定申請における金融機関によるワンストップ手続きのお願いについて

### ■認定申請窓口の移転について

令和4年4月4日（月）より、セーフティネット保証の認定申請窓口が横浜市庁舎31階へ移転します。これに伴い受付開始時間を変更し、また金融機関の方につきましても認定申請の事前予約制を開始しますので、ご協力をお願いいたします。

#### 認定申請窓口

【4月1日（金）まで】横浜情報文化センター7階 横浜市経済局金融課相談認定係  
受付時間 8：45～11：00、13：00～16：00（平日）  
電話：045-662-6631、FAX：045-651-3518

【4月4日（月）から】横浜市庁舎31階 横浜市経済局金融課  
受付時間 9：00～11：00 13：00～16：00（平日）  
電話：045-671-2592、FAX：045-664-4867

【来庁時の手順】市役所3階で受付の上、入館証を受け取って31階までお越してください。  
着きましたら、青色（北側）フロア受付の電話機で金融課に連絡してください。

※4月4日（月）受付分より、金融機関による申請についても事前予約が必要となります。

横浜市HP (<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/yushiseido/nintei/safety.html>)  
より予約の上、御来庁下さい。（一週間前から予約可能です。）

### ■金融機関取りまとめ申請（窓口申請）について

移転後も、次のとおり、窓口での金融機関取りまとめ申請を受け付けます。事前予約の上、お越しください。

#### 金融機関取りまとめ申請の流れについて（移転後も変更はありません）

- 各金融機関で申請書の確認及び必要書類の準備  
→ 代行申請一覧【横浜市指定様式】（2枚）＋申請書類一式
- 「認定窓口」に申請書類を提出、「代行申請一覧（控）」を受領
- 翌営業日「認定窓口」で、「代行申請一覧」と引換えに認定書を受領

#### <注意事項>

- 申請当日は受理のみ、お渡しは原則、翌営業日となります。
- 「代行申請一覧」は、別添のExcel指定様式です。取りまとめごとに提出分・控え分の2枚をご用意ください。なお、不備等ありましたらご連絡しますので、連絡先を必ずご記入ください。
- 申請受理の際には、「代行申請一覧」にナンバリングをしてお渡しします。当該書類が認定書受け取りの際の引換証となりますので、必ずお持ちください。

### ■Web代理申請について

横浜市ではセーフティネット保証については、窓口申請のほか、金融機関によるWeb代理申請を受け付けております。手続きも簡便で、申請から審査後の認定書ダウンロードまで対面手続き不要で行っていただけますので、Web代理申請をぜひ積極的にご利用ください。（但し、認定基準の運用の緩和を適用するもの、5号認定において国の定める指定業種外の業種も営んでいるものを除く）